

## 公示書

災害時における資器材等の提供に関する協定の締結を希望する者の公募について、次のとおり公示します。

令和3年 7月28日

航空自衛隊補給本部需品部長

吉田 行宏

## 1 要請内容

航空自衛隊が災害派遣として対処する天災地変その他の災害時における資器材等の提供

※資器材等：電子カタログ等に掲載された資器材のほか、要請により提供可能な資器材をいう。

## 2 協定期間

協定締結の日から当年度末（3月31日）までとする。

ただし、有効期間満了の1ヶ月前までに甲又は乙いずれも何らかの申し出がない場合は、この協定をさらに1年間延長するものとし、以後この例によるものとする。

## 3 協定の締結を希望する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の認定を受けた者又は認定を受ける意志のある者であること。
- (3) 「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」（防経装第10622号25.8.1）に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）でないこと。

- 4 協力締結申請書関係資料の交付場所及び方法  
補給本部需品部において書面により交付することを基準とする。
- 5 提出書類
  - (1) 災害時における資器材等の提供要請に関する協定締結申請書（付紙様式第1）
  - (2) 会社等概要書（付紙様式第2）
  - (3) 災害時に提供できる資器材に関するカタログ等
- 6 協定を締結する者を特定するための審査基準
  - (1) 航空自衛隊が実施する災害派遣活動等に理解があること。
  - (2) 日本全国のほとんどの地域の発災に対しても、発災地以外の地域から資器材等の提供ができること。
  - (3) 発災直後において、提供するための資器材等を保有していること。
  - (4) 協定締結後、連携の強化を図るため、航空自衛隊が実施する演習等に参加する意志があること。
- 7 協定締結申請書の提出、場所及び方法  
常時提出可能、補給本部需品部に持参又は郵送で提出
- 8 その他
  - (1) 申請を撤回する場合、申請書類の提出日から起算して7日（休日等を除く。）以内に、下記問い合わせ先に電話により申し出を行う。  
なお、申請の撤回を理由とする不利益な取扱は行わない。
  - (2) 問い合わせ先  
〒114-8566  
東京都北区十条台1-5-70  
補給本部需品部需品第1課 車両器材班長  
電話：03-3908-5121（内線：6146）  
FAX：03-3908-5121（内線：7114）

令和 年 月 日

航空自衛隊補給本部需品部長  
〇〇 〇〇 様

(申請者)  
〒番号  
所在地

商号又は名称  
代表者氏名

印

担当者氏名  
電話番号

### 災害時における資器材等の提供に関する協定締結申請書

災害時における資器材等の提供に関する協定の締結を希望しますので、関係書類を添えて申請します。

なお、この申請書及び関係書類の記載事項については、事実と相違ないことを宣誓します。

※ 申請印は、社印を使用して下さい。

## 会社等概要書

商号又は名称	
所在地	
創業開始年月日	
資本金等	
事業内容等	
特色	
主な営業地域 (資器材等提供可能地域)	
主な店舗・倉庫等の所在地	
役員数	
従業員数	正社員 名 準社員 名 パート 名 その他 名
連絡体制（連絡先部署及び 連絡手段、担当部署被災時 の代替手段）	通常時：部署・所在地_____ 対応可能時間_____ 連絡手段 電話番号_____ メールアドレス_____ F A X 番号_____ その他_____ 緊急時：部署_____ 対応可能時間_____ (休日、夜間含む) 連絡手段 電話番号_____ メールアドレス_____ F A X 番号_____ その他_____ 担当部署被災時の代替手段 有 無 部署・所在地_____ 連絡手段_____